〇岩沢座長 それでは、「第三国定住に関する有識者会議(第14回)」の会議を始めます。 お手元に資料があると思いますが、今日の議事次第は1ページ目にあるとおりです。

まず第1の議題は、(1)地域社会・NGO・民族コミュニティとの連携の在り方ということですが、これは座長メモの下から3番目の項目になります。どなたからでも御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○大森委員 これに関して、日本はインドシナ難民の経験がありますけれども、そのときは自治体、地域社会、NGO、民族コミュニティの連携ができた地域ほど定住に成功したと思います。ですから、こういう試みは非常に大事なことだと思っております。

前回の会議で、自治体の方が大変だという訴えをされていた記憶があるのですけれども、 自治体として失敗は許されないというのを日本人は割と考えるのですけれども、そうでは なくて、失敗したらマイナスをどうプラスに展開していくかという視点で対応していけば、 必ずプラスの道は見つかると思いますので、恐れることなく連携をしていく。そのために は、ある程度問題等々をオープンにしていけばできるのではないかと思います。

ただし、一番気をつけなければいけないのは民族コミュニティとの連携なのですね。これは、第三国定住の人が萎縮したり、拒否や反発をすることもありますので、当人同士ではなくて、日本人の仲介者が入るなど、ワンクッション置いてやっていくような心配りが必要だと思いますけれども、連携の在り方というのをもっと強く持っていっていいのではないかなと考えております。

○RHQ(神山) 地域社会との連携の現状について、御説明したいと思います。

鈴鹿市には2年前に第1陣3家族が定住しました。その際にRHQから職員を派遣しまして、地元自治会の総会で説明の時間をいただきました。自治会長を始め、100名以上の住民の方が参加されて、RHQからは、定住する3家族について、社会にうまく溶け込んでいけるように温かく見守っていただきたいというお願いをしました。そういったこともあり、自治会だよりに難民家族の紹介記事を載せていただくなどしてもらい、関係の人たちに心温かく迎えてもらったと聞いています。

地域にもよると思いますが、鈴鹿市のように非常に地域住民同士のつながりが深い地域では住民の方々とのコミュニケーションをよくしていくことが極めて大事ではないかと考えています。鈴鹿市については、こうした住民・自治会の関係以外にも、市役所、小中学校、事業所といった定住地域の支援関係者といろいろ情報をシェアしていくということが大事だと思っています。そうすることによって、適切な支援につながっていくのではないかということから、支援関係者による会合が鈴鹿市役所を中心に開かれています。

直近でもRHQから職員を派遣しましたが、連携を深めていくことを継続していきたいと考えています。

また、定住支援プログラム実施期間中に地元住民の方々との交流も行っています。具体的には、RHQ支援センターでのプログラム期間中、近隣の商店街のイベントに参加して、日本人との触れ合う機会を設けたり、自治会との交流会では、日本文化の餅つき大会を体験

させてもらったりしています。難民からは、カレン料理をつくって振る舞うといった交流 も行っています。

NGOとの連携の現状ですが、必要に応じて難民支援協会(JAR)、国際社会事業団(ISSJ)などと連携していまして、第三国定住難民の個別の要支援ケースに関して、いろいろな検討・協議の機会、話し合いを持ってきているという現状にあります。これまでも精神的な面での支えが必要なケースについては、ISSJにカウンセリングをお願いしたり、一時的に住宅が必要なケースではJAR、あるいはISSJが所属するNGO組織が管理するシェルターに入居させてもらっているなどの協力を得てきているところであります。

最後に、民族コミュニティとの連携の現状ですが、難民が日本の社会で自立して社会統合していくための支援を行う団体として、難民連携委員会(RCCJ)が挙げられます。その代表のマリップ・セン・ブさんに協力を仰いで第三国定住難民の支援に有用なアドバイスや情報提供を受けてきているところです。

もう一つ、支援定住プログラムの実施期間中は休日を利用して、カレンコミュニティの 集会や年中行事に難民が参加しているほか、ミャンマーの僧侶がいる僧院や教会など、宗 教施設も難民が訪問しているといったこともあります。

以上、現状を中心にですが、RHQから報告をいたしました。

○岩沢座長 ありがとうございました。

引き続き、地域社会・NGO・民族コミュニティとの連携の在り方について伺います。ほかの委員の方で意見のある方はいらっしゃいますか。

○池上委員 池上です。

私は、東京の状況はよくわからないので、今、RHQから御報告いただいた、東京でRCCJ、難民連携委員会の方々と第三国定住の難民の方がどうコンタクトしているのかというのは、よくわかりません。けれども、これまでこの有識者会議のメンバーとして見せていただいた場所、鈴鹿市、三郷市といったところを見た印象から申し上げて、条約難民の方を含めて、難民当事者の方との接点・関与というのがあまり強く見られないなという印象を持ちました。一方で、大森委員が先ほどおっしゃったように、第三国定住でやってきた方と、これまで条約難民等でやってきている方との間には、いろいろな違いもあるでしょうし、同胞だから仲良くするとは必ずしもいかない部分もあるだろうということは理解できます。

そこで、私が感じたのは、前回会議の鈴鹿市作成資料にあるコーディネーターのような 方と難民当事者の方とが、バディーというのはサーフィンの用語で2人一組ということで すけれども、バディー制のようなタッグを組んで、そして第三国定住の難民の方と対応し ていく形が理想的なのかなと思っています。

まず、前回会議の鈴鹿市作成資料にコーディネーターを置きましたということが書かれています。これはとてもいいことだと私は感じています。電話等でもやりとりはできるのですけれども、機動性が高く、実際にちょっと足を運んで、顔を見ながら話ができるようなコーディネーターというのは、非常に重要な潤滑油になっていくと思います。私のイメ

ージでは、そういうコーディネーターの方と難民当事者の方がうまく連携して、第三国定 住の御家族と当たっていくようなイメージができれば理想的だなと思っています。

今、私がこれを申し上げた背景には、分野も変わるのですけれども、例えば日系人の集住地区などで学校で日本語のサポートをするようなグループの人を送り込む制度があっても、うまくそこをつないでいくコーディネーターのような人がいないと、実際の個々のニーズにうまく対応できないということがあるのですね。私はそこで、先ほど来申し上げたように、恐らくは日本の社会をよく知っているコーディネーターと、難民のことをよく知っている支援の当事者の連携ができると、理想的だなと思っています。

みんなが集まるようなネットワーク会議のような場も、ここではできてきたということが前回会議の鈴鹿市作成資料で御報告いただいています。こういうネットワーク会議のような場というのもとても重要で、関係者が一堂に会して、顔を会わせて検討していくような機会があることで、随分と情報が流通するし、腹を割った話もできるようになっていくのではないかなと思っております。

○石井委員 FRJという、NGO等十五団体で一緒に活動しているネットワーク組織が、昨年 1月に、本日お持ちした資料のとおり提案させていただいております。

基本的に今、池上先生のおっしゃったような、地域でコーディネートが必要だということは、もう間違いないことだと思っていました。鈴鹿市が提案していただいている絵でも、実はまだ実現していませんが、私たちが行ったときから地域コーディネーターを設置してほしいということを要望している内容で、それができると、ある意味鈴鹿市の理想的な絵になることなのだろうと私も理解しています。

そういう意味では、あまり深く突っ込んでは内容を説明しませんが、提案には3点あって、第1点目としては、自治体主導というところがあります。基本的には、全体のコーディネーションを自治体が引き受ける中で、その下にずらっとありますけれども、いろいろな仕事というか、特に初期のころのサポートが必要な部分が最低でもこれぐらいあるかなと思っています。

そこの中に、先ほどおっしゃっていただいた難民コミュニティもそうですし、もし地域にそれを先進的に進めているような、難民に限らず外国人、特に日本語支援も、東京であればすごくいい日本語学校がいっぱいあるかもしれませんが、そうではないところではいろいろなサポートを受けながら、基本的にはそれを自治体の方でコーディネートしていただくのが理想だと思います。鈴鹿市の場合は、そのコーディネーターを外づけというか、市と難民や地域の方々との真ん中みたいなところに置いてほしいということだったと思うのです。

その上で、資料をご覧いただきたいのですが、提案4の①のように、地元中心で各地元の文脈に合った受入れの仕方ができるという意味においても、地域コミュニティ並びに自治体がある程度主導するのがいいというのが、一つの考え方だと思っています。ヨーロッパなどは、ほぼこういった形だと思っています。

次に、提案4の②のように、間に統括機関という、これは将来的にいろいろな地域で受入れがあった場合に、地域間の格差がないようなレベル合わせをするためにも、モニタリングや評価をそれぞれの場面でするに当たっても、中間組織的なところがあった方がいいという考えをもとに、②を提案させていただいています。コーディネーションが自治体主体という意味では、提案①と変わらないです。

3点目に、提案4の③は、実は若干アメリカ型でして、アメリカは初動部分については、連邦政府がNG0約10団体と直接契約を結んでされているというところ、そのNGOのひとつであるIRC (International Rescue Committee) などですと、アメリカ全土で24か所か25か所、地方の事務所があって、それぞれのところで受入れをしているのです。いずれにしましても、国から自治体に対して関与がある事業、自治体が独自に実施する事業、連邦政府から自治体が受ける事業もあります。自治体独自にやっていただく分は、もちろんオントップでどんどんやっていただいていいと思うのですけれども、基本ラインを国が責任を持つ。

その代わり、国と契約しているNGOには、分厚いマニュアルというか、これ以上はやってくださいという最低基準みたいなものを定めたガイドラインを守る義務があります。アパートを用意するときには、例えばキッチンにどんなものが用意されていなきゃいけない、ソファが必要、ベッドは1人1つというすごく細かい決まりがあって、そういうものをちゃんと満たせる団体で、1人当たり幾らで委託されており、それがきちんとできるかというのを国のほうでモニタリングするという形をとっています。

いずれにしましても、自治体各部署やNGOや、その他、もちろん難民コミュニティもそこはきちんとハイライトすべきだったかもしれませんが、私たちの理想像としては、情報交換の場を、ネットワーク会議と先ほど池上先生もおっしゃいましたけれども、そのような関係者会議が常に現場で開かれている体制というのが、成功例には見られると理解しています。日本でも、難民に限らず、そういった試みがあれば、各地域で不満に思う人はそれでも思うかもしれませんけれども、基本的には公認されているような仕組みになり得るのではないかと思っています。

○岩沢座長 ありがとうございました。

○池上委員 補足で、今、石井委員のおっしゃった、地域で関係者が集う場が大事だというのは本当にそのとおりで、私が直接関与しているところで言いますと、静岡県磐田市の多文化共生社会推進協議会というのは、まさにそれなのです。石井委員にも一度見学にお越しいただいたのですけれども、そこは日系人が多い場所ですが、行政はもちろんのこと、教育関係、企業、当事者といった人たちが一堂に会するのです。

ただ会することが目的ではなくて、こういうロの字型の会議をやるだけではなくて、場合によっては、論点出しのときにはワークショップのようにして、くじを引いて三、四人のグループにして、各グループで意見を出し、その結果をシェアして、また全体で討論するという結構機動的な会議というか、協議会を、私が座長で、運営しているのです。そういう会があることで、皆さんがその場で問題を共有し、課題をどう解決するか。さらに、

どういうふうに役割分担していくかという大きな方向も、そこで話をしていくのですよ。 第三国定住難民の受入れでも、そんな場が各地域でできていくといいなと思って、提案しました。

○岩沢座長 ちょっと議事次第の御説明をした方がいいと思うのですが、議題は(1)(2) とありまして、(3)がその他となっています。実は、この「その他」のところで全体に わたる議論とか、積み残しの重要な議題とかを議論していただこうと思っておりまして、 そのあたりの時間配分も念頭に置いた上で、引き続き(1)の議論をしたいと思います。

自治体委員の方、いかがですか。地域社会との連携といった観点から御意見はあります か。

○関根委員 意見ではなく、現況になってしまうのですけれども、三郷市の場合、NGO、民族コミュニティとは連携していないという状況で、今に至っています。こちらの第三国定住につきましては、政府の施策に市としては協力するという立場で今に至っているという認識です。

RHQと連携しながら、リクエストに対してできる限りお答えしているという立場で今に至っていまして、今、石井委員の方からお話いただいたプランがそれぞれありますけれども、自治体主導というところでも、三郷市にこのパターンでやってみろという形では、非常にハードルが高いし、ここに至るまでには、まだまださまざまなプロセスが必要であろう。まず、その共有感が市に全然ない状況なのかなと理解しています。これは、将来的な展望の中での対応策というところで、逆に切迫している日本語教室とか、そういうものをどうやりくりして、難民の方につないであげられるか。綱渡り状態で今に至っているというのが現況です。こういうものを参考に、これから学んでいければと思います。

○石井委員 今のことに関して、おっしゃるとおりだと思うのです。ただ、この自治体を主導としたプランを出させていただいている前提としては、各国で行われているのは最初から自治体が受入れ意思を表明しており、来る前から手を挙げていて、その上でそういう準備をするのに当たって、例えば一つの市ではできないからということで、先ほど申し上げたいろいろな方々の、もちろん国からの資金提供の部分でも、多くの国、連邦制のところは、場合によっては州政府だったりするのですけれども、そういうところからちゃんと資金は流れるし、知恵といったらいいのですかね、アドバイスはちゃんとするという前提があって、初めて成り立つシステムだと思っています。

難民支援者が生活を脅かすぐらいのレベルでサポートしていた例を私も見ています。費用負担の面も含めて支援策の中に入れて、例えば月に2人分の人件費ぐらいは、公的な予算の中から難民にフルタイムで関与できる方を入れられる仕組みをきちんとつくることにしておけばいいのではないか。自治体で担えるところは担っていただいていいともちろん思いますが、一般的には、国がそれを担うような制度にしていくのが望ましいのかなと私は思っています。

○伊藤委員 御質問してもいいですか。先ほどの鈴鹿市の事例のときに、RHQは自治会の総

会に出席されましたということでしたけれども、その仲介はどなたがなさったのですか。 ORHQ (神山) 市役所とRHQが連携関係にありまして、私以外にも職員がよく行っていますので、そういったところから、いい機会があるからぜひ来て説明してほしいということで、我々もなるべく出かけていって発信するということをしてきています。

○伊藤委員 わかりました。今、自分がいる自治体の地域社会を見ても、自治体が仲介を しないと、その世界では有名な団体であったとしても、なかなかそのような総会に出席し て頂くような連携関係にはならないだろうなと思いましたので、伺ったのです。

○岩沢座長 ありがとうございます。

次の議題に移らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

議題(2)「広報の在り方」を検討するにあたり、2つの側面がありまして、1つは現地難民キャンプでの広報です。それから、日本国内での広報というのもございまして、幾つか資料もついておりますが、まず難民キャンプでの広報について、御意見とか御提案がございましたらお伺いしたいと思います。

○池上委員 時間も限られているので、私から難民キャンプを見てきた立場で少し御提案 したいと思います。

これまでの広報だと、難民の方が難民キャンプにいる同胞に語りかけるということが想定されていると思うのですけれども、むしろキャンプにいる立場からすると、日本に来たところで、一体どんな生活をするのか、どんなふうに日本の人たちとの関係ができていくのかというところに強い関心があるように思います。そこで、キャンプには実は電気も入っていて、ビデオ、DVDも見られるということを私、この目で確認してきていますので、動画のインパクトというのを最大限使うといいのではないかと思っています。

具体的な場面のイメージとしては、例えば職場で難民の方が日本人の同僚などと一緒に働いている場面。こういうものを見てもらうのは、とても効果的だと思います。我々が浅草で靴をつくっている工場を見せていただきましたけれども、ああいう場面で同僚と話をしながらつくっているような動画は非常にインパクトがある。

次に、家族で出かけている、あるいはあまり機会がないかもしれないけれども、家族で外食しているような場面。少し具体的なイメージで言うと、ショッピングセンターのフードコートなどで、周りに日本人もいる中で食べているという消費生活の場面。こういったものも見ると、随分とイメージがわくのではないかなと思います。

そして、何よりも難民の皆さんは子どもたちの将来を考えて第三国定住という大きな人生の決断をすると思うので、子どもたちが学校で級友と遊んでいるとか、言葉を交わす、あるいは先生と日本語で話している。そういう様子なども動画で見てもらうと、ああ、なるほど、日本に行って、こんなふうに子どもたちが頑張っているのだなという様子が伝わるのではないかと思います。具体的なことをいきなり申し上げましたけれども、難民サイドから日本での生活をリアルにイメージしてもらうための具体的材料として、動画での3場面での映像の広報ということを御提案させていただきました。

○岩沢座長 ありがとうございます。

引き続き、難民キャンプでの広報について、御意見を伺いたいと思います。UNHCRどうぞ。 ○UNHCR(小尾) 今の点に関して、情報共有なのですが、通常は主体的に受入れ国がイン フォメーションキャンペーンをやってくださっているのですが、日本の場合にはUNHCRも協 力してキャンペーンをしています。その中で、私どもの方で作成したDVDがありまして、15 分ぐらいのものなのですが、先生のおっしゃるとおりで、動画の力を使って、皆さんに日 本をよりよく、また日本の第三国定住事業をよりよく理解していただこうという趣旨で、 職場の動画とか、カレンの皆さんが日本で生活している自宅の様子など、どういう生活を しているのか、また、鈴鹿市の学校にお邪魔したときの動画を使わせていただいて、学校 の先生の様子なども映し込みながら、どのような環境で難民の皆さんが授業を受けている のかということも見ていただくようにしています。本年4月にUNHCRで実施した難民キャン プでのインフォメーションキャンペーンでは、夜間高校に進学したお子さんについて、ニ ュースで紹介された映像がありまして、それも難民キャンプの方々に見ていただきました。 このニュースはすごくインパクトがあって、日本で生活している間にこれだけ立派に成長 したんだ、と皆さん感動なさった、いうことがありました。難民の方々からは、この子を ぜひキャンプに連れてきて話をしてほしい、というところまで話が発展するぐらい、難民 の方からは興味を持って見ていただいた経緯があります。情報共有まで。

○RHQ(神山) RHQとしても、第2陣の定住先での生活の様子とか難民からのメッセージを織り込んだDVDを、今度、第4陣の現地調査の機会を利用して難民キャンプで行う予定の広報活動に資するようにつくっていますので、御紹介しておきたいと思います。

もう一つ、こういったことが可能なのかどうかという論点があるのですけれども、第1 陣、第2陣で成功した代表的な難民の人たちを難民キャンプへ連れていくということも考 えていいのかなと思います。ただ、いろいろな制度的な制約があるかもしれません。

- 〇岩沢座長 難民キャンプでの広報の議論を閉ざすつもりはないのですが、国内広報についても資料がついておりますので、事務局に説明をお願いします。
- ○中村参事官 政府による広報活動ということでは、第三国定住事業に関する情報をホームページに掲載すること、シンポジウムへ参加することをしており、これは関係省庁の皆さんに御協力いただき、進めております。また、報道発表などについても適宜実施しているところです。

資料では第三国定住事業に関する情報として政府広報オンラインを紹介しております。 また、政府インターネットTVで「第三国定住を御存じですか?」という題名の動画を掲載 しております。

それから、資料では、鈴鹿市において広報させていただいた当時の配布チラシということで、御紹介させていただきます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

もし、難民キャンプでの広報について御意見がありましたら、それも含めてで結構なの

ですが、国内の広報について事務局から紹介していただきましたので、国内の広報について、もし御意見、御提案がございましたら頂戴したいと思います。

○伊藤委員 国内ではなくて難民キャンプなのですけれども、PRなのだから、いいこと、成功例だと思うのですけれども、どうしてもいいところを切り取って、こんなふうになれるのだ、こんなふうに暮らせるのだ、池上委員がおっしゃった食事、外食。年に何回あるかわからないものをPRに入れるということには、正直、私の感覚としては違和感があります。広報なのだ、そこからふさわしい人を選ぶためにたくさん集めなきゃいけないのだという意味合いで考えれば、そうなのだろうと思うのですけれども、生活をきちんと伝えることが必要であると思います。

そうなると、大変な部分、努力しないとできない部分、例えば、学校に毎日通うことだって相当なギャップがあると思うのですけれども、そこをちゃんと伝えていくことは大事なのではないか。それは、マイナス情報ではないですし、努力しなきゃならない部分を脅かす趣旨でもありません。きらきらしたものだけではない現実的な問題も伝えていくことは、広報としてとても大事なことではないかなと思います。

○岩沢座長 ありがとうございました。

引き続き、難民キャンプでの広報も含めて、広報全般についての在り方ということで御 意見をいただければと思います。国内の広報も含めてで結構です。

○大森委員 国内の広報についてですけれども、来た人たちの就職先とかが必要になりますので、私はマスコミを使う広報も1つあるのです。例えば経団連の集まりに出させていただくとか、中小企業の雇用主が集まる会議等もありますので、そういうところにもどんどん出ていって、第三国定住難民としてこういう人たちが来るので御協力をお願いしたいというPRというか、お願いも必要なのではないかと思います。実際に定住がうまくいくというのは、職場がいかに確保されていくか、収入が安定していくかというところも大事ですので、マスコミ以外にもそういう活動が必要ではないかと思っております。

○IOM(橋本) 広報を国外と国内、両方の補足なのですけれども、まず海外については、タイのキャンプの中で一度、アメリカ内での難民の処遇に関する根拠のないうわさが広まったことがあり、アメリカ行き難民申請数が非常に落ち込んだときに、IOMがアメリカ政府に委託されて広報活動をしたことがありました。そのときに有効だったのは、ロールプレイや寸劇です。DVDとかも、研修の中でとてもよかったのですけれども、実際、タイで行った成功例というのは、難民の方々は割にアナログの方が近い方が多いので。そういったロールプレイや寸劇では、伊藤委員がおっしゃったように、きらきらしたものだけではなくて、ある程度の現実も伝えたと言われています。それから、実際にアメリカに定住された方からキャンプにいる仲間へ、お手紙をまとめた形でニュースレターを配ったということがあって、結局、その翌年からアメリカ行きの申請者が倍増、さらに翌年には3倍といった数の申請者を得ることができたと言われています。

あと、国内の方の広報では、平成21年2月に外務省と弊事務所で第三国定住のシンポジ

ウムを共催させていただいたので、補足させていただきます。

○石井委員 私も難民キャンプと国内、両方の視点です。

皆さんがおっしゃっていることは全くそのとおりで、難民キャンプ内外に限らず、まず日本を選ぶかどうかという時点については、客観性の高いものでイメージできるものというところで重要だと思っています。その中で1点、私が思うのは、もちろん難民の人に直接行っていただくのはベストですが、それもごく一部の人に限られてしまいますので、私としてはできるだけフィルターがかかっていないと思われるような生の難民の声が届くことが重要だと思います。

つまり、政府なりUNHCRがつくっているビデオの中に入っている難民の声では、一般論として信頼感を置いていないところがもちろんありますので、さっきの直筆のお手紙みたいなものも含めて、フィルターをかけずに難民目線でそういう広報ツールをつくるぐらい、思い切ったことをやってみてもいいのではないかと思っています。もちろん、直接行ければ、それに越したことはないですが、それもどの家族を選ぶのかとか、いろいろ面倒なことが起きるというのは予想がつくので、受け入れ人数が小さいうちは客観的に選抜がしにくいのかなと感じます。

それと、長く日本にいる難民の方、なので第三国定住ではない方々、つまり今の「成功している人」を連れていくというのですが、成功の指標、失敗の指標は何だということがない中で議論しても、成功している人、失敗している人という意味がないと感じているので、そういう捉え方であまりものを進めない方が、今の時点ではいいのではないかと思っています。

できれば自治体に手を挙げていただくのが健全だと思っている私としては、そういったポテンシャルのある方々に、受け入れられた難民の実態を示すものをいち早く届ける。少なくとも鈴鹿市での広報事例は、雇用主の方からも聞いたのですが、公開シンポジウムがあったときに、もっと早くこれをやってほしかった。半年以上前にやってほしかったという声も出ていました。ですので、決めたらできるだけ早くやるというか、変なうわさ、どうもはっきりしないことが多いというよりも、はっきりこうなのですというのを、定住先が決まったらすぐに周知した方がいいと思います。

そうでなければ、自治体を募集するぐらいの感じで幾つかメニューがあって、外国人受入れに興味があるようなところに早くから声をかけていただいて、大森委員からおっしゃっていただいたような中小企業の産業振興の部署の方は非常に興味を持つ可能性が高いので、そういったところから中小企業や地元の企業の方々にアプローチできるような形になっていけばいいと思います。そういうところで生のキャッチボールができるように。公開シンポというよりは、本当に聞きたい方が話しやすい場所、いわゆるラウンドテーブルみたいなものをそれぞれのところで作っていただいてきめ細かくやるのが、国内では広くばらまく意味の広報よりは、有効なのではないかと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

広報の在り方について、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、広報の在り方という議題はこれで終わりにさせていただいて、次の議題は(3) その他なのですが、事業全体については、本当に最後に議論させていただくことにしたいと思うのですけれども、これまで議論してきた項目についても、十分議論できていない部分等を残された時間で少し補充的に議論させていただきたいと思っています。

まず、第三国定住事業の意義・必要性ということです。これは昨年度議論してはいるのですけれども、新年度、新たに御参加いただいた有識者の方もいらっしゃいます。先ほどお話にもあった、夜間高校に進学した児童の例を取り上げた、好意的な報道があったようですが、他方、第三国定住に対する批判的な報道や厳しいご意見も見受けられます。内容としては、難民よりも、役所の都合を優先させているのではないかとか、ミャンマーより中東、アフリカを優先させるべきだとか、難民が日本の生活に馴染めず、不安定になっているなど様々なものがあります。

そういったことも踏まえ、第三国定住事業の意義・必要性について、特に新しく御参加された委員も含めて、若干議論させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。
○大森委員 これは100%意義があると思っております。マスコミの人は何とでも書いてくださいなのですけれども、必要性があるから各国でもやっているということもありますし、難民キャンプにいる人々というのは、自力で海外に行くことが難しい人が多いと思います。自分で行かれる人は、自力でほかの国に助けを求めていきますけれども、その力がなくて迫害を受けている人たちが自国の近くの難民キャンプに駆け込んでいる。そこから脱出することもできないで、何年も難民キャンプで生きているわけですから、第三国定住プログラムでそういう人たちを日本に呼ぶということは、まさに定住支援をすることの意義があると私は考えております。

○伊藤委員 批判的な報道や精神的に不安定になっている難民がいるというのは事実なのでしょうか。

○大森委員 マスコミの人というのは、1 mmのものを100mに話を、そこだけにフォーカスして、わっと書いてアピールする。それがマスコミの力であると思いますので、全部本当かと聞かれますと、何をもって本当とするかということではないかと思うのですね。

やっていることを批判するのではなくて、実行していることにマイナスが生じたとき、どうやってプラスに持っていけばいいかということを考えていくことが大事なのであろうと思います。報道における批判については、事実もあるかもしれないし、ちょっと誇大に表現していることもあるような気が、実際に直接難民の人にかかわっている身としては思います。

○伊藤委員 私は途中から参加させていただいていて、第三国定住事業について必ずしも 十分な知見を持ち合わせているとまでは言えませんが、今ここで意義という形で議論され るに当たり、改めて考えますと、批判的なご意見や報道があった際、直近の会議の中では このことに一切触れられませんでしたが、会議の中で議論されてもよかっただろうと思っ たのです。

厳しいご意見や報道もパイロットケースの中の一つの痛みとして十分議論されなきゃいけないことなのではないか。その上で、あえて意義を再確認してこそ、進んでいけるものなのではないかしらと思うのです。そこが、この会議の中では今まで全然なかったのがとても不思議な感じがします。

○大森委員 インドシナ難民のときにも同じ現象が起きております。ただし、最初に1期で来た人たちの中にはこういう問題が起きるのですが、そこを我慢して残って子どもたちの代になったときには、日本に来てよかったという声が圧倒的になっていっております。ですから、新しく来た人たちというのは、全く異文化の世界で、全く経験したことのない生活を送っていくから、かなり困難はあると思うのですけれども、子どもたちのために頑張ろうと。

そういう意味では、次の単身者を呼ぶかどうかというところに微妙に影響するのかもしれないですけれども、今回、家族に限定されたというのは、インドシナ難民の経験からいくと1つプラスはあったかと思います。単身を否定しているわけではないのですけれども、2世の代になって2世たちがよかったと言っているのは、よく聞いておりますので、今ここの段階だけで判断するのは非常に難しいと思っております。

○RHQ(神山) 難民が精神的に不安定になっているということについて、RHQの理解では 現時点において、そういう状況の人はおりません。一時的に不安定な方もいらっしゃいましたが、元地域定住支援員の紹介で4月に就労を再開しているということ、働くことによって精神的にも安定したためか、表情も明るくなっているということ、RHQの生活相談員に 難民キャンプへ今すぐ戻ることを切望しているような発言はなかったという報告を受けております

○石井委員 実際、私たちが見て、聞いて、知ったこと、課題こそ本当はきちんとシェア して、それを克服するにはどうしたらいいかという議論は、おっしゃるとおり、本当に必 要だと思います。

ただ、私も全体的な意義とか方針部分の話と、個別の話は分けて議論した方がいいのだろうと思っています。これから現場でやっていかれる方、伊藤委員は現場に近い方ですので、個別の話に思いが行くと思うので、非常に私、よくわかるのです。ただ、個別の事情に関する情報については、メンタルな部分も含めてかなり色々な話を聞くことがありますが、感情的な話は、非常に揺れ動くという点も考えないといけないところです。

私は失敗から学んで、きちんとその先に活かすというのは大賛成で、ぜひそうすべきと思う一方で、失敗といっても、誰がそういうふうにみなすのかわからないです。ジャーナリストの方がみなすかもしれないですし、いろいろな観点でやるべきではないと思う方は、こういうものをきちんと取り上げてやるべきでないと言ってしまうかもしれないから、これが危険だと。

世界中にとにかくこれだけ難民がいる中で、日本は歴史的には高度成長後、国際的に難

民支援にかなり力を入れて、今までやってきていて、資金拠出も一時期はUNHCRへの拠出も世界一だったことも、あったのではないかと思います。それだけ貢献している一方で、日本国内にはこれだけ受入れが少ないときに、日本という国がどれだけ異質な国なのだと思われることが問題になりえます。

あるいは日本でも難民の方々の置かれている状況が、結構大変なのですけれども、支援 策的には非常に薄い中で、これだけ頑張って生きている方がいらっしゃる意味でも、難民 にとって住みにくい国なのかどうかというのは、私自身もそうではないという気持ちもあ ります。ということは、やり方を変えればいいのでしょうと個人的には思っていますし、 少なくとも難民支援の業界に携わっている、私がよく知る海外のNGOの人や政府の人も、そ んなに簡単に失敗という判断を下す方々はいらっしゃらないと思います。

ただ、おっしゃるとおり、問題があることが分かった上で、やり方を改めることができないとなると、一体何なのという話になったり、きちんと難民を受入れることの意味を、国民、一般の方に説明されているのですかという質問は当然出てくると思いますので、こういったメディア対策も含めて、もっときちんと意義をしっかりと打ち出したらどうかと思っているところです。どういう理念でやっているかわからないような発言がどこかにあったのですけれどもね。

理念が定まらない。ここを言わせないようなきちんとした理念をしっかりと打ち出すことが、何より本当に大切なのではないかと思っているところです。

もう一点だけすみません。ミャンマーより中東、アフリカというのは、前回お話しをしているので、あえて言うまでもないと思いますけれども、そこも最初から否定するようなトーンで外に伝わる、あるいは日本国民一般でもそうですけれども、そういう広報はできるだけやめた方がいいと思います。いずれは脆弱性というか、保護のニーズにのっとった受入れをするのだということをきちんと打ち出していくことも、意義をちゃんと正当化できる部分ではないかと思っています。

○伊藤委員 実際に本当に受入れた自治体としては、難民の状況について聞かれるのです。 そのことが国から、NGOから、自治体担当職員から、池上先生が前回おっしゃった、同じ熱意を持って、同じように回答していかなきゃいけないのです。担当者とはそういうものでしょう。だから、そういう情報の共有なりスタンスをいつも固めていくことが、大きな理念のもとに浸透していないと、この政策はできないと思います。

○関根委員 いずれにしても、国民・市民に対して広報が足らないということは課題であるわけで、こういう議論になっているわけですので、それぞれのセクション、鈴鹿市から情報提供していただいた取組みとしましては、三郷市ではまだ何もやっていないのが事実です。そういうものも踏まえて、市として取り組むことが必要だと思うし、さらには国レベルでこういうオンラインで広報活動をしているとの御報告もあるのですけれども、これがどれだけアップデートしているのか、情報がちょっと古いのではないかという感想を持ったところです。そういったものを細やかにやっていくことなのだろうなという認識をし

ています。

自治体としても、こういった事業に関して一致団結して協力していくという気持ちです ので、それぞれの中で先に進んでいければと考えております。

○太田委員 ただ今、関根委員のお話にもありましたが私たち自治体職員が地域の方に第三国定住はこういうことですよと説明したときに、どこまで説得力があるのか。自治体の職員も、よくわかっていない。まず、「難民」について知らないのが現状です。我々は、実際に接する機会があって、そこで初めて勉強して、ある程度理解できるようになりますが、そういう意味ではこれから受け入れる自治体に対しての広報活動というのも必要です。外からの目というものをもう少しアピールして、国際的に日本の第三国定住がどう評価されているかというのを、例えばUNHCRの方のコメント等をメディアを通じて広報するとか、そういう形で意識的にやっていかないと、理解はなかなか得られていかないのかなという気はします。

○大森委員 まず、第三国とは何だというところから、多分多くの人がわかっていない。 前もお話ししましたけれども、インドシナ難民のときはテレビを通じて随分PRがあったの です。インドシナ難民が来ている、難民の集いがある。それがきっちり皆さんに浸透して いくようなプログラムが持たれた。私たちNGOはお金がないからできないので、ぜひ政府で やっていただきたいのですけれども、いろいろなところでそういう情報を、政府広報でも、 第三国定住はこういうもので、皆さんの周りに来たらよろしくという。どういう人かがわ からないからみんなが引いてしまうので、第三国定住はどういう人かわかるような広報活 動が必要です。

インドシナ難民のときに最初みんなが引いたのは、「難民」という日本語を何とかしていただきたい。難しい人。難のある人というと、悪いことをする人ではないかというイメージがものすごく最初あって、みんなが引いたのです。そうではなくて、本当はこういう人なのだという説明が行き届き始めると、皆さんが協力してくださる。もう関心を持っている人たち、ここにいる人たちはいいので、そうではなくて、一般の人たちに対してどう理解してもらい、一般のサポーターをいかに増やしていくかということが大事だと思います。

そういう意味では、企業なども巻き込んで、例えば社会貢献で障害のある人を何%雇用 しなければいけないという法律もありますので、難民の人の何%を企業は雇用すべきであ るということも思い切ってやってみることも必要ではないか。雇用しない人たちは、難民 行政に幾ら払えというやり方も思い切って考えて、浸透させていくことが必要ではないか と考えております。

○池上委員 何度も言いますが、私自身もキャンプを見てきたという経験に基づいて、第 三国定住の仕組みそのものには意義があると考えています。本国に帰り得ない人たちもい るわけで、あるキャンプ等から安定した生活と、先ほど来強調しているように、子どもの 教育環境が見込まれる第三国へ定住する機会があるというのは大事なことだろうなと思っ ています。一方で、批判的なご意見等には、謙虚に耳を傾けて、私たちサイドで、受入れ 側の社会の方で変えられることを変えていくべきだろうと思います。

オーストラリアの研究を2000年代前半にしたときに聞いたのですが、受入れ側の社会で、 難民もいるのですけれども、移住でやってくる人たちも、最初の高揚感が過ぎた後、うん と落ち込むのです。その後、現実と折り合いをつけて頑張っていく。そのぐんと落ち込む ときに専門のカウンセラーが学校に常駐していまして、家族や子どもたちに寄り添ってい くのだという話を聞いて、非常によくケアができているなと思いました。

中には、帰国を考えていく人たちもいるのかもしれないけれども、そこから先のサイクルで、例えば子どもが学校へ進んで、親御さんも頑張っていこうと気持ちを改めていくとか。私たちは、これまでの第三国定住あるいは難民の歴史、受入れを見ていくと、そういうことはわかるわけなので、反省すべきは反省した上で、私自身は教育の場にいる人間ですから、次世代の活躍を強く期待しながら、制度の充実を図っていくというのが健全な発想なのではないかなと考えています。

○岩沢座長 いろいろ貴重な御意見を委員の方々からいただきまして、ありがとうございました。本当は非常に重要な問題なので、しっかり時間をとりたいのですが、ほかにも検討項目で議論しておくべきことがありますので、先に行かせていただきたいと思います。

次は、受入れ条件でございまして、前回、大森委員から出された家族か単身者かという 論点です。これは昨年の有識者会議において第4陣の受入れ条件見直しに比較的時間をとって議論させていただいて、第4陣については家族という基準でいくということで合意を いただいたところです。第6陣からという、我々の本来のマンデートに関しての家族か単 身者かという議論は、必ずしも十分できていませんでしたので、改めてここで第6陣以降 について、家族という基準でいくのか、あるいは単身者という基準を新たに考えるのかと いう、この論点を、少し時間をとって議論させていただきたいと思います。

○大森委員 私自身は、両方あっていいと思っているのです。異文化に適応能力が高いということでいえば、若い世代の方が当然高い。ですから、そういう人たちに来てもらって、 基盤ができたところで家族を呼び寄せるという方法もあると考えております。 今、受入れた家族でも、子どもの方が日本語習得、日本への適応が優れているというのは歴然としておりますので、そういう考え方もあると考えております。

ただ、ちょっとつけ加えて、UNHCRの小尾さんが前回おっしゃったように、病気など保護が必要な人も一方で受入れるという両輪がある意味では必要かなという気もしております。単身者だから犯罪に染まるとか何か問題を起こすということは言い切れないと、今までの経験で感じておりますので、単身者もその対象に入れていいのではないかと考えております。

○RHQ(神山) 参考までにお話しします。インドシナ難民を受入れの際は、単身者の受入れというのは恒常的にありました。ボートピープルとして来たベトナム難民に単身者が多く含まれていたということ、難民キャンプから受け入れたラオス、カンボジア難民の中に

も単身者が含まれていたという事実があります。

RHQが当時、インドシナ難民の単身者を支援した経験から言いますと、単身者の年齢にもよりますが、まず成年、若年層であれば、社会への順応が期待できるのではないかということです。それから、就業先の候補の拡大が容易になること、住居の確保についても、単身者用の小規模な汎用性の高い住居で済んでしまうこと、子どもの小中学校、保育園への編入学あるいは入園の支援、及び学校生活、学園生活の初動支援がなくなることがあります。したがって、子どものいる家族世帯に比べ、単身者のほうがセンター退所直後の生活の立ち上げ支援が容易になるのではないかということがあります。

一方、高齢者の単身者になりますと、新しい生活に慣れるのが容易ではないということ や、言葉の習得が困難になる等のデメリットがあると思いますので、単身者の受入れとし て比較的容易なのは、青年、若年層ということになろうかと思います。

○石井委員 同じことを申し上げたかったので、既に出た話は割愛しますが、基本ラインは、先ほども申し上げた理念の部分をどうするのか。どうして第三国定住難民を受け入れるのかというところに立ち戻って考えた時に、簡単に日本社会に溶け込みやすい方というのは、結局保護のニーズという意味では逆に低くなりますね。つまり、自力で生きていかれる能力が高い。逆に、何らかの病気を抱えている方とか、高齢者といってもいろいろあって、来たがる方がどれだけいらっしゃるのかというのもあるのですけれどもね。

個人的には、第三国定住を諸外国が受入れているような形でやるという理想を考えたときには、そもそも排除ということは私の頭の中ではすべきでないというのが第1点ですけれども、当面、自立可能性というところが入っているので、そこを重要視するのであれば、自立可能性の部分を見た上で最終的に優先順位を決めればいいことであって、最初から高齢者が来るかもしれないから単身を全部排除という話は、普通に考えても変というか、不思議な感じがしますね。

要は、その場でインタビューして判断できるわけですから、その自立可能性が日本の重要なポイントなのですよということを最初から言っておけば、その中で点数が低いから来られませんというのはすごく自然なことなので、そもそも対象から外すこと自体にあまり意味があるとは思えませんし、年齢が若い方の方が将来のことを考えて、新しい世界でと思われるはずなので、それを排除していたら、成功例というものをどう考えるかですけれども、非常にもったいないと思います。

犯罪に関しても、前回議論があって、私が議論の中で確認させていただいた中で言えば、インドシナ難民の場合でも、あれだけの人数、1万からいれば、中には罪を犯したり、鬱になって自殺されたり、いろいろな方がいらっしゃると思います。特に若者だから、特に単身だからということは、今のところ全く検証されていないと理解していますので、そこを理由に単身者は外した方がいいと考えるのは、やめた方がいいのではないかなと思っています。

○太田委員 単身者を受入れるということで、人道的に優先度の高い方々をより安全なと

ころで受入れるということは良いと思います。ただ、例えば今の制度の中で、自治体やNGOで、その人たちも同じように受け入れるという形では、これは自治体としては、いや、そこまでは、と少々引いてしまうところがある。例えば特別な支援を必要とする人たちですから、これは政府の方で責任を持って、どこか病院なら病院に入らなきゃいけないとか、施設を用意して、そこで生活していただきますよという形での保護というのは、あり得るのかなと思います。

例えば、自治体の国民健康保険は、特定活動の在留資格のうち医療目的で来日した方は 入れないのです。それは、日本の医療技術は提供できても社会保障制度を使うことは無理 ですよということですから療養が必要な難民を受け入れて、自治体の国保で医療費も面倒 を見てくださいよということでは、制度的に矛盾があるのではないでしょうか。そこを別 に考えるというのは、必要なのかなと思います。

○岩沢座長 ありがとうございました。第4陣の議論をしていたときには、結論としては家族という基準を維持することになったわけですけれども、家族の方がいいという御意見もあったわけで、その直前ぐらいに難民の方に来ていただいてお話を伺ったときに、第7回の12月5日の議事録に載っているのですが、「私は家族と一緒に、子どもと一緒にいた方がもっといいと思いますが、実は私の経験でも子どもの場合、覚えるのも早かったり、頭も固くないから、子どもと家族で一緒にいた方が、もっと簡単でソーシャルインテグレーションになると思います」という御発言があって、それも我々の意見形成に随分要素になったと思います。

もう一人の方は、「私は家族もいいし、1人でもいいかと思っています。両方いいです。 家族で来たら寂しくないし、1人なら寂しいことがある」と発言され、そういう意見も伺いながら検討したと思います。今日、中井委員がお休みですけれども、中井委員は家族の方がいいのではないかという意見をおっしゃって、それで結論としては、第4陣については家族という基準でいくことになったと思います。そういうことも踏まえて、ほかの委員からももう少し御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤委員 先ほど石井委員がおっしゃった点数というのは、今もその仕組みなのですか。 優先度があるという、そういう仕組みでは今はないですよね。選考に当たっては、そんな に大勢いらっしゃらないから、優先ということもないのかもしれないですけれども、点数 をつけて優先度をという仕組みはないと理解しているのですが。

○法務省 選考手続を担当しております法務省でございます。候補者の方のリストをUNHCR からいただいて、書類選考を経て、実際に面接いたしますが、その各項目について点数を つけて判断するというわけではなく、先ほどから御議論にありましたように、日本社会で の適応性とか自立可能性といったところを総合的に判断して決めさせていただいております。

〇伊藤委員 私もこのレジュメをいただいて、単身か家族かというのは非常に悩ましいと ころだと思ったのです。ただ、これは平成27年以降の在り方の検討ですので、パイロット ケースのやり方を踏まえていくのがいいだろうなと思うのです。あまり試していないこと を平成27年からいきなりやるというのは、ちょっとどうかと思います。今までの経過を生 かしてやれる部分になるのではないかなと思うのです。

それから、犯罪に単身者が多いということはないというのは、確かに統計的にはそうだと思うのですけれども、地域に定着して安定して暮らしていくときに、先ほど難民の方のインタビューでもあったように、私などが想像できない部分ですけれども、孤独感とか精神的なバランスを保っていくのに、お一人ではとても厳しい局面がより色濃くあらわれるのではないかということは思います。そこだけですね。

○大森委員 単身者といっても、1人だけキャンプにいる人という意味ではなくて、当然 家族がみんないるわけですけれども、家族の中でも元気がいい、適応能力の高い人がまず 来て、そして生活基盤を築いて家族を次の段階として呼び寄せていくというステップがつ いてくるという発想でございます。

○IOM (橋本) 先週も申し上げたことなのですけれども、家族が絶対の単位ということであれば、家族のうちたった1人でも入管法に規定する感染症とかがあった場合は全部の家族が入国できなくなります。日本のように年1回の入国で、しかもその年に入国できない方については「アウト」ということになると、第6陣以降も、年間30名などといった「定数」の概念があるのであれば、いわゆる「定数割れ」をする危険性が常に伴うと思います。○石井委員 先ほどの点に関して、私ももし対象をすごく世界中に広げた中で、もう日本は家族だというのならわかるのですが、今回、マレーシアにかなり重きを置こうと言っている中で、わざわざ単身者が多いところを選んでいくのに、単身をあえてはずしてパイを狭めることに意味があるのかということが、今、橋本さんがおっしゃったことと同様に重要なポイントかなと思います。

○池上委員 単身でいらっしゃる方が本当に孤立無援で独房のようなところにいるわけではない。もちろん、単身者も難民・移民のサイクルでしんどい局面も経験すると思うのです。ですけれども、この国には同胞もいないわけではないので、そういう面では孤立無縁でというのではないだろう。ですから、その理由を挙げて単身はだめとはなかなか言いにくいのかなという気がしています。

また、マレーシアを視野に入れたとき、家族もいるけれども、単身の方が多いときに、石井委員のおっしゃった、マレーシアに広げて単身はだめだよというのは、どうも矛盾した、何を日本は考えているのだろうという見方になるだろうというのは同意ができます。〇岩沢座長 ありがとうございました。マレーシアに広げて、なお家族ということであるとすると、先ほど伊藤委員がおっしゃった、パイロットでやっていた以外のことを新しく生み出すという部分かもしれませんし、確かに単身者は多いですけれども、家族という単位でも一定数の母数がいるところで、そこを第6陣以降、どういう選択をするかということではないかと思います。

○岩沢座長 それでは、次の論点に移らせていただいて、次は定住支援なのですが、集合

研修という在り方、それから首都圏でやるのがいいのかどうかという点について少し議論 させていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。少しは議論してきました けれども、引き続きこの点について、もう少し議論できればと思っております。

はい、池上委員、どうぞ。

○池上委員 問題提起ということで口火を切らさせてください。

首都圏でやっている理由は、RHQの施設があってということが大きいだろうと思いますし、また内閣官房を初め、御関係の方々が状況を把握しやすいということがあるだろうことは理解できます。一方で、日本の生活状況を見ると、首都圏、特に都心部と地方では生活の状況はかなり違いますので、都心部での本当の初期段階の研修の実施というのは、適応上、中途半端な負担を強いることになりはしないかという印象を私は持ちます。キャンプから来て、いきなり都心かということですね。

私は今、定住支援の初期段階も、できれば実際に住む場所に近いところがいいのではないかと考えます。かといって、それでは実際入るところで初期支援がいきなりできるかというと、日本の状況にかんがみて難しいのかもしれない。そこで、前回、都道府県の関与を期待したいという話があったところからヒントを得て、例えば受入れの市町があるところの県庁所在地のようなところが1つ候補になり得るのではないかと考えています。県庁所在地であれば、当然交通の便がそれなりにいい。東京からのアクセスも比較的しやすいところが多いのではないか。

それから、そういうところには、ミャンマーの方はいないかもしれないけれども、例えば外国人の留学生や研修生、日系人労働者等もいて、日本語教室あるいは日本語のボランティア団体等も比較的あるのではないか。そして、場所にもよりますけれども、大学もあるのではないかということも考えて、東京都心部で一元的にというのとは違う選択肢として県庁所在地での研修というのも考えられるのではないかと問題提起したいと思います。

これは現実的ではないという御批判もあり得るかもしれないし、同じ県の中でも、県庁所在地とほかの都市が違う、随分遠いということもあり得るかもしれません。例えば長野県などで言うと、北部の長野と仮に南部の飯田では、東京からのアクセスが全然違うので、それは今のような話にはならないではないかという御批判もあり得るかもしれません。

○石井委員 基本的には、今の池上先生のお話とほぼ同じところで、ポイントとして、現状の例えばスーパーに買い物に行くにしても、物価が全然違うではないかというのに比べれば、多少近ければ同じ名前のスーパーだったりするかもしれません。今後、本当に受入れるという方々と、初期段階は難しいというのもあり得るというのは私も感じていて、最初からそこの地域に行くと、すごくたくさん先輩がいるという前提があるというのも事実ですから、これから新たにという時にいきなりは難しいという感じは私もしているところです。今の6か月より大幅に短縮して、これから受入れ先になる方々とできるだけ早いうちから密にコミュニケーションがとれるようにすることが必要ではないでしょうか。

県庁所在地というのはすごくいい案だなと思ったのは、宗教的な部分もすごく大きいの

で、いきなり田舎に行ってしまうと、その方々の宗教に近い方々が、そうは言っても、も しイスラムだった場合は、モスクが日本全国にどれだけあるかわからないのですが、文化 的な意味でも、仮に先輩がいない民族が今後来たりするにしても、できるだけ受入れ地域 の環境に近いところが望ましいというのは、おっしゃるとおりだと私も思っています。

○RHQ(神山) RHQとしては、首都圏で研修した後に定住地へ転居するという今までのやり方が、あながち否定されることもないのではないかと思います。第2陣の例ですが、第2陣の4家族の夫は東京都内の靴製造工場で、職場からも評価されて非常に安定した生活を営んでいる現状があります。このように、第2陣の例をとると、大分評価も変わってくるという実態があると考えています。

○太田委員 首都圏という大きな枠の中で、特に、都心で半年過ごすことがいいのかどうかということは、これまでもお話しさせていただいていますが、私は都心で定住支援プログラムを行う必要はないと考えています。「首都圏で」ということに関しては大きなエリアでは、当然いろいろなところがありますので、「首都圏」を否定するものではありません。

定住先の選定を早目にして、定住先での生活環境に慣れながら、そこでの実態に合ったプログラムというのが一番望ましい姿ではないかと思います。では、定住先をどうやって探していくかというと、池上委員がおっしゃっているように、地方都市の県庁所在地だったらいろいろなリソースがあるのではないかということもありますけれども、その辺も含めて都道府県の関与ということで、都道府県の中でそういった情報を提供していただいて、こういう都市だったらどうだろうかというものをいただく。

それは、前回、池上先生もおっしゃっていたように、例えば商工会議所とかの協力も得やすいのではないかということもあります。そういう意味では、こういうプログラムがあるよと、先ほどの広報の話にも関係しますが、早目に都道府県に投げかけた上で、そこから候補地を選定するという方法も試す必要があるのではないかと思います。

○大森委員 私も太田委員の考えに賛成なのですが、キャンプから来て、都心で少し適応できたころ、また全然違う環境に行って、そこで適応し直さなければいけない。言葉も違うし、いろいろなものが違ってくるわけですから。キャンプから来るときは、みんな緊張しつつも、頑張ってやろうと思っていらっしゃると思うのですね。その中で頑張ってやってきたのに、また違うところに行って、またそこでその地に適応していくというのはかなりきついと思いますので、ある程度受入れていく地域の都道府県。そして、中心地の都道府県庁があるところというのは、いろいろな資源が活用できますので、とてもいいのではないかと思います。

- ○岩沢座長 外務省、どうぞ。
- ○外務省 どこで最初に研修するかということで、今日も各委員から御発言ありましたし、 従来からも御発言があって、我々としては、そこは問題意識としては非常に持っておりま す。そういう観点から何ができるかということを頭の体操を若干始めているということが

ございます。「首都圏」というのは、広い概念で、関東8都県ぐらい含む概念になっているのです。そういう意味において、相当郊外の方に出ても「首都圏」の中ということになりますし、これを超えて最初の定住先から研修したらいいではないかというのも一つの考えだと思います。

その場合も、今の難民対策連絡調整会議決定に書いてあると思いますけれども、「首都圏」という記述を削る必要があるということになります。そこは若干時間がかかると思うのですけれども、特に留意するべきは、今、いろいろお話がありましたけれども、どうやって最終的な定住先を早く見つけられるのかということです。幾ら最初から定住するところで研修をしたらいいではないかと言っても、受入れ先がない中でいろいろな準備のしようもないことになってしまいますので、そこが1つ大きな悩みどころとしてございます。

ただ、ちょっと話を戻しますと、今の「首都圏」という枠内で何かできないかということについて、都心でないような、もうちょっと外に出たところで行えないかと考えています。今、都内にあるRHQの定住支援センターでは、条約難民のプログラムもあわせてやっているわけですけれども、条約難民の方の相当程度がミャンマー難民で、都心に住んでいるということがありますので、この方々の便宜を考えると、条約難民のプログラムも一緒に都心から離れた場所で行うということになると、そんなに遠くまで来るかどうかという問題もあります。1か所でやった方が効率的ではあるのですけれども、条約難民か第三国定住難民かのどちらかに負担がかかるという部分はあるということです。

それでは、それぞれの施設を設けるだけの予算があるかというと、今、そういう予算の 取り方をしていません。1つの施設で両方やるという前提で予算を取っていますから、こ の点がちょっとネックになってくるというところで、その点が1つのハードルです。

それから、相当やり繰りをした上で、施設を2つ構えると考えたときに、実際そういう物件があるかどうか。これは、プログラムが半年という非常に短い期間ですから、半年単位で不動産を貸してくれるところがどれだけあるかとか、いろいろなハードルが出てくるということで、これは現時点では結論は得ていないのですけれども、もし「首都圏」という範囲内で都心以外の所で、そういった物件もあって、契約もできて、かつ地元の理解も得られて、予算の範囲内におさまるということがあれば、それは検討に値するかなと思っていますが、現実には難しい面があって、4陣も秋に来てしまいますから、あと数か月のうちにその辺を全部クリアして施設が見つかるかどうか引き続き追求していきたいと思います。

あと、半年間、居住スペースというか、アパートも含めて手当てしなきゃいけないという問題もありますので、いろいろな意味で課題がある中で、何ができるかということを内々で考えているところです。

○岩沢座長 ありがとうございました。

それでは、定住支援のもう一つの論点である就労支援の改善点についてRHQ、御説明をお願いします。

○RHQ(神山) 難民の就職支援に関しまして、生活の安定につなげるため、より安定した職につくことを目的として、第1陣の経験を踏まえて、第2陣の就職支援において改善を図った点について説明します。

第1陣の場合、比較的早期に転職した事例があった点の反省に立ちまして、第2陣の就職先の決定には、仕事の内容に加えて、定住先で通勤・通学の負担が少ないことなどを重視して、難民本人に十分説明を行って、納得感を持ってもらうようにしました。具体的には、センター入所中の支援と、センター退所後の支援に分けて説明いたします。

まず、センター入所中の就労支援ですが、RHQ支援センター入所中から、夫婦または個別にヒアリングを継続的に行いまして、適性や希望を把握しながら、難民が日本での就労のイメージを具体化できるように、職場見学、職場体験講習を実施いたしました。また、これらに並行しまして、実際の就職に必要な履歴書の作成、面接指導なども行っております。

より多くの求人事業所を確保するために職業相談員を増員しまして、農業分野に限定せずに、食品加工、金属加工業などに業種の幅を広げて、求人事業所の確保に努めました。その際、インドシナ難民を雇用した実績のある一定規模以上の事業所で、かつ、適当な距離に保育所、学校などがあるなど住居を確保するため居住地も考慮に入れつつ情報を収集しました。

RHQ支援センターのプログラムは180日ですが、そのプログラムの中にあらかじめ職場見学、職場体験、就職面接のための日程を組み込みまして、合計9日間の就職支援日程を確保して集中的に就労支援を行いました。職場の見学については、第1陣のときは5業種6事業所だったのですが、第2陣については11業種14事業所行いました。これは、農業、自動車部品製造、クリーニング業、食品製造業、靴製造業など14事業所に拡大して見学を実施しております。第1陣では、就労支援開始後に事業所などから日本語のレベルをもっと向上させてほしいという意見も出されたために、第2陣の日本語教育に就労に関する日本語学習を増やすことなど、カリキュラム内容も改善しております。

第2陣では、職場で実際に就労体験を実施しております。職場見学した事業所の中から、 難民本人の希望に沿いまして、また就職の可能性のある事業所を3業種4事業所、これは 靴製造業、食品製造業、クリーニング業などですが、これらを選んで半日ほど実地体験し てもらって、難民自身が働くことを経験することにより就労の概念を持ってもらうこと、 納得感を持って就職先を決定できるよう配慮しております。

就労先の決定に際しては、就労先での雇用条件に関する情報を提供することはもとより、職場の周辺地域の環境として、住宅、学校、保育所、医療施設、商業施設へのアクセス、公共交通機関の利用などの情報もあわせて提供することで、難民自身がメリット、デメリットを理解した上で就労先を選択できるように工夫した次第であります。

次に、センター退所後の支援について説明いたします。

就職後の支援として、難民が実際に職場で仕事に必要な知識や技能を習得する、そして、 作業環境への適応をスムーズにすることを目的とした6か月間の職場適応訓練プログラム の内容を、より効果的な訓練内容になるように改善を試みております。具体的には、職業相談員が雇用主と相談しながら、事業所ごとにプログラムを作成しておりますが、まず6か月間の訓練期間のうち、開始後1か月程度は作業に関する関心及び理解を高めてもらって、職場や生活環境への適応を促すための準備訓練と位置づけまして、残り5か月程度を正式雇用に移行した場合を想定した実務的な訓練に設定したということが1つです。それと、訓練開始当初は通訳を派遣して、就業規則、安全管理、業務指導などの支援を行って、速やかに、また安全に就労環境に慣れるように配慮しました。次に、最初の数週間は作業訓練時間を数時間少なくして、代わりにRHQから職員を派遣しまして職場での日本語コミュニケーションの学習に関する訪問相談を行いました。その後、作業の習熟度を考慮しながら、徐々に作業時間を増やしていきました。職場適応訓練後に正式雇用に移行した後も、職業相談員が雇用先の事業所を定期的に訪問して、難民の定着の状況を確認したり、事業所と難民の生活全般にかかわる情報共有を行いました。職場への定着をフォローしてきています。

第2陣は、職場への通勤に公共交通機関を使用するということですので、通勤指導も職場適応訓練開始前に実施しております。第2陣の男性4名ですが、定住地から東京都内まで電車で通勤するため、通勤経路の確認、通勤定期購入のための指導、及び実際の通勤時間と同じ時刻に最寄り駅から職場まで同行して通勤経路を学習させるといったことも行っています。女性4名については、職場へ路線バスで通勤するため、最寄り駅からバス路線の確認や運賃の支払い方など、実地で学習させています。

○厚生労働省 それでは、厚生労働省から1点だけ制度的なものなのですけれども、今、 御説明のあった職場適応訓練に関しまして、平成25年度から、同一の事業所について、2 人以上のグループで職場適応訓練を実施していただく委託事業主に対しまして、通常の訓練費に加算いたしまして特別指導分の訓練費を支給するという事業の見直しをしております。これにつきまして、第三国定住難民が数人なりのグループでお互いに支え合いながら訓練を受講することが、作業環境の適応等を促進するといった効果的な面を考慮して予算措置を講じているというところでございます。

以上でございます。

〇岩沢座長 ありがとうございました。就労というのは基本的な部分ですので、引き続き どうぞよろしくお願いいたします。

時間がなくなってきたのですが、非常に大事な部分が残っていまして、事業全体についてです。つまり、第6陣以降の事業の在り方について、全体的に議論いただきたいと思っております。第6陣以降の事業の在り方について、どういうふうにすべきか。今はパイロットという形で行っているわけですが、その終了後の第6陣以降ということですけれども、パイロット継続という御意見もあるかと思いますが、あるいは事業として実施していく。その場合にどういう条件が必要かといったあたりですね。その他の意見もあるかと思いますけれども、第6陣からの実施の在り方について御議論いただければと思います。

○池上委員 私は、こう考えています。マレーシアの場合も、パイロット、試行期間ということで様子を見てみるのがいいのではないかと思っています。やはり全く新しい枠組みなので、いきなり全面オープンというところには、こちらの受入れ社会側の条件整備等も含めてリスクがあるのかなと思っています。

結論を先に言うと、現行のタイ国内のキャンプからのミャンマー難民受入れについて、 きちんと総括をする必要があるだろうということ。そして、マレーシアからの都市型ミャ ンマー難民受入れについても試行期間を行って、そこでも総括する必要があるだろう。そ の上で、全面展開に向けて本格的な受入れを考えていくという、現状も含めて3段階がい いのではないかと思っています。

一方で、その3段階へ向けて、日本国内での制度の徹底、あるいは受入れのノウハウの蓄積ということも並行してやっていく必要があるのではないかなと思っています。具体的に言うと、国・県レベルあるいは基礎自治体レベルの役割分担の明確化。それから、難民の皆さんへの日本への受入れに関して、広報の工夫とか徹底ということ。そして、何といっても、受入れ社会、地域の側への第三国定住の意義をしっかりと理解してもらうということ。これは必要だと思います。

また、地域でのコーディネーターとなり得る人材の育成というのも、全く新しい人というわけではないと思うのですけれども、あわせて必要だと思いますし、冒頭の私の発言に引きつけて言うと、そういったコーディネーターと難民当事者とのコラボレーションがうまくいくような枠組みづくりも求められると思います。

そして、難民受入れのノウハウ集と言うとおかしいのかもしれないけれども、こんなことが起き得ますよ。こういうふうにするといいですよ。こんな段取りで連携をつくっていくといいですよという経験を積み重ねたマニュアル、ノウハウ集の蓄積・改良というものもあわせてやっていくといいだろう。それをやっていくには、いきなり全面展開ではなくて、マレーシアの受入れについてもトライアル期間を設けた上で、慎重に進めるといいのではないかと思っております。

〇石井委員 池上委員のご意見は本当におっしゃるとおりだと私は思いますし、新しいところから来て、また新しい方々というのでは、いずれにせよ試行錯誤というのは必要でしょう。ただ、私は国際社会の目をついつい意識してしまうので、特に思うのですけれども、長く受け入れている国でも、例えばネパールからのブータン難民の方を受入れたときなど、国内のどこにも先輩難民がいなくて右往左往してやられている中で、パイロットの期間は現実にはあると思うのですが、外向けにそれをパイロットと言うかというと、多分そんなことはないのではないかと思っています。

現実的には、これはまた政府の中の方針のことになってしまうので、私も何とも言いがたいのですが、今回もそうでしたが、最初、3年間のパイロット事業と言ったときに、また予算措置も含めて制約条件があり、さらにその3年後に、続けるのか、やめるのかということがどうしてもついて回ってくるような気がします。その不安定な状況の中で、日本

はこんなに第三国定住に力を入れてやっていますとは、外に向けてなかなか言えない。これだけのお金をかけて、これだけ多くの方が参加している中では、印象的にもったいないような気がします。必ず続けていく意思はあるのだと。つまり、第6陣以降であれば、何度も言いますように、意義とか理念をきちんとさせた上でやるのだという強い意思を示すときに、さらにパイロットと言いにくいのではないか。

現場での現実は、どちらの言い方をしても同じだとは思います。結局、パイロット的にやるのだろうと思うのですが、パイロット的ということと、外部からずっとお試しするのですかという疑問を投げかけられかねない。というのは、第7陣、第8陣ぐらいには、ひょっとしたらUNHCRもミャンマー難民の帰還の促進フェーズに入る可能性があり、またそこでミャンマー難民以外だとなると、そこも再度パイロット事業ですかというのは、これだけの資源をかけてやっている中では非常にもったいないような気がします。ですから、もう第三国定住受入れは恒久化するのだというスタンスのもとで、柔軟に方針とかもきちんと検証しながら変えていかれるようなシステムをつくっていくのが、私としてはいいのではないかと思います。

ですので、ガイドライン化もそうですし、2年に1回でもいいのですけれども、適宜見直していかれるようなことを積み重ねながら、どんどんブラッシュアップしていく方向で固めて、本格実施とはこういう制度で、よほどのことがない限り動かしませんというのではなく柔軟に修正ができる制度設計がいいのではないかと思います。先ほどから本当にいい議論が展開されていると思うので、次回も議論が続くのかどうかと思っているのですが、6か月間の集合研修と、その後の6か月間の仕組みが、日本の社会にとっても、受入れる側にとっても、自治体にとっても本当にいいのかというところは、もっと議論する必要があると思います。そのためにも、最初に制度の理念と受け入れる意義が固まっている必要があると思います。

その上で、当面定めた政策も適宜見直せるというのを織り込んだ上で、本格実施(恒久化)という方向を打ち出す方が、対外的にも、日本の中においても、受入れる自治体の側にとっても、まだパイロットというよりも、今後も実施していくのだという前提でいく方がいいのではないかと思っています。

○岩沢座長 今、石井委員がおっしゃったように、実施するにしても検証して、何年かの たびに見直すという条件がついていますので、実際、中身としてはあまり変わっていない のかもしれません。

○大森委員 私自身、場所、受入れ先を変えるということで、パイロットでいいと思うのです。ただ、今度はそのパイロットをやるプログラムの中に、民をしっかり組み込んでやってみたらどうなるかというパイロットをやっていただいたらいいのではないかと思っております。

○池上委員 補足です。パイロットと言ったのは、まさにそういうことで、今の枠組みを そのまま継続してということではなくて、例えば民間が入ってみるとか、初期研修は首都 圏という縛りをとってしまって、予算とかも含めて新しい枠組みで考えてみようというの を含めて、パイロットと申し上げました。

○大森委員 1つ加えれば、そこに雇用を考えてもらう企業にも参加してもらう。難民を雇用した企業というのを、政府が少し大きく評価していただければいいなと思っておりますので、そこも参加した、もう少し広げたトータルなプログラムとして、パイロットでやってみてもいいのかなと考えます。

○太田委員 パイロットか本格実施かという境をあえて決めるというのは、さっき石井委員がおっしゃったように、対外的にパイロットと言っているから変だというところで、実際にこの事業自体を始めた以上は、受入れがあるかどうかは別として、国内ではずっとつながっていく話です。だから、既に来ていただいた人たちの生活状況などを定期的に検証していく必要がある。その後、日本に来たい人がいたときに、それを随時受入れていくという形でつながっていく話でないと、これは多分三郷市も鈴鹿市も、「これで事業は終わり」では、私たち自治体は、今後課題がでてきたときに「どうするの?」という話に当然なってくると思うのですね。

だから、これ自体はずっとつながっていく事業だということと、来るとか来ないとか、 その年によってまた違うかもしれないですけれども、これはパイロットで検証はしていく ということが前提であれば、あえてパイロットとか本格実施と言っていく必要もないのか なという気はします。

○石井委員 一方で、閣議了解の中でもパイロットという文字がいっぱい並んでいるのです。だから、これがこのままでいいのか、何らか文言を変えるとしたらどうするのだという議論は、どちらにしても残ってしまうので、私たちの気持ちの中で現場の実態は同じことだとしても、重要なのはどのように外部に向けて発信するのか、当然、それは英訳されて出るわけですから、外向けにどうしますかという議論として、私はパイロットをとりたいという感覚なのですね。

- ○太田委員 難民対策連絡調整会議の中で、5年に延長しているだけですから。
- ○石井委員 これをあと何年もパイロットと。
- ○太田委員 パイロットを延長すると言わなければいいわけです。ただ、始めた以上は、 事業としてはこれはやめてしまうわけにはいかないので、あとは政府の方がどうするかは お任せするということで。
- ○関根委員 議論として、あえてどっちかということの中であれば、自治体側の受入れ体制というのが非常に不透明な中であるので、私の立場としてパイロットなのかという立場になるのですけれども、やっている事業自体、今後継続、永続性があるというのは事実だと思っております。
- ○伊藤委員 では、パイロットは何だったのだろうかという気が若干しますけれども、太 田委員が言ったように、既に受入れた人にとっては、日本での生活がずっと続くのだけれ ども、受入れがなくなるということはあるのだろうと思うのですよ。そのこととは別でし

ょう。受入れた人を最後まで、と言った意味で事業は続くのだけれども、他方、パイロットか本格かというのと、パイロットの結果、受入れはもう終わりですということだって、 道筋としてはあるだろうと思う。ずっと続くから、もう事業はずっと行っていく、だから 受入れをしていくということとは、また違うような気がしますけれどもね。

○太田委員 私は体制としては残しておくべきだと思います。受入れられる体制。希望があれば受入れていくし、どのキャンプからも希望がないのであれば仕方がないのかなと、あえてそこを、以前に「確保」という言葉で引っかかりましたけれども、「確保」する必要はないのではないか。

もう一点。この1年2か月の間に私たちが話をしている間でも、どんどん状況が変わる。 そのたびに課題というのはあるわけで、それについては継続的にどこかで検証していく必要があるのかなと思います。この会議のマンデートではないにしても。

○大森委員 本当にそのとおりだと思うのですけれども、始めたものですので、せっかく始めたものを、世界中から難民の人がいなくなりましたとUNHCRが宣言されて、もう難民支援しなくていいよと言ってくだされば、やめていいと思っているのですけれども、それがない間は、立ち上げたプログラムをせっかくここまでやってきたのですから、置いておくということはいいと思うのです。インドシナ難民のときもそうでしたけれども、いつ難民の人がどっと押し寄せてくるか、誰も予測できない、わからないことですので、いつでも受けとめられる体制として、せっかく今までやってきたものですから、置いておくということはいいのではないかと思っています。

○伊藤委員 すみません。けれども、諸外国では受入れを止めている国もありますね。受けたことに責任を持っていかなくちゃいけないのだけれども、将来的に受入れをやめるという判断は、今日の議論で全くないものなのか。受入れた以上はずっと続いていくのだということのもとに、そこまでの判断を今、しようとしているのかどうか、私には不明な感じがしました。

○太田委員 私が言っているのは、1年2か月の間でこれだけ状況が変化している中では、今の時点でそれをやめるとか、やめないとか、パイロットで続けましょうということは言えないのではないかということです。一方で、「受入れをやめますよ」と言っているのが「これが最終列車ですよ」ということで、多くの人を呼び寄せるテクニカルなものなのかわからないのですけれども、そこは5万人受入れている国の話ですから、そういう意味ではまだまだ日本は少ない人数であるし、せっかく始めたのであれば続けていくことが必要ではないかと思います。ただ、ミャンマー政府が、タイのキャンプにいる人も全部受入れて、「安全ですよ」と宣言されたときに、あえてミャンマーの人たちをタイのキャンプから連れてくるという判断はないと思いますけれども、ここのところでも民族紛争は停戦したけれども、片方では仏教徒とイスラム教徒の対立もあると聞きます。ミャンマー情勢の中でもいろいろあるみたいですから、そう簡単には判断できないのではないかと思います。

ですよ。難民なんか一切受入れるべきではないという方は、マジョリティーとは思いませんけれども、かなりの数いらっしゃると思う。ここでは委員の方それぞれが御自身の意見でいいと思っていて、私は自分の意見としては、特にこの日本が置かれた位置で、特に難民支援に関しては、日本の経済状況上、そういうことができるようになってからの歴史で言えば、難民に対しては大きな貢献を国際的にはしてきている中で、国内への受け入れを日本はしてきていないと思われているところが、非常にもったいないですし、資源がないわけでもないので、せっかくアジア初ということで始めたものを、これからもきちんとやっていくのだという打ち出し方が必要だと思います。

前提条件はいろいろあっても構わないのですが、私としては日本国としてきちんと受け入れを決断していただきたい。それに対して、官民というか、あらゆるレベル、もちろん先輩難民も含めて、みんなでそれを支えていける仕組みをつくりたいと思っているのが、私、難民支援にかかわってきた者の気持ちであって、立場が違えばいろいろな御意見があるのは、私は当然だと思います。

例えばチェコが1年間受入れを中断しましたけれども、なぜかは明らかにされていませんが、第1陣、第2陣で相当苦労されたこともあったでしょうし、経済状況がリーマンショックでがくんときたとか、各国それぞれにいろいろな事情があると思います。日本でも何らかの事情で、受入れがない年があるというのは、あり得る話だと思いますが、ずっと予算のお話をされてきているので、たびたびゼロの年があっていいのかというのは、私にはわかりませんが、でき得る限り、ちゃんと順調に伸びていかれるようにする方向でお願いしたいなと、個人的には思います。

○岩沢座長 ありがとうございました。

時間も大分過ぎましたので、今後の進め方について御相談なのですが、第5陣にマレーシアを含めるということがなくなりましたので、我々が検討しているのは第6陣で、それについての報告書というのが最終的な目標になるわけです。第5陣にマレーシアを含めないことになりましたので少し時間的に余裕ができまして、来週は取りやめにさせていただいて、少し時間を頂戴して議論を整理して、座長としての素案をお示しして、それを踏まえて改めて全体にわたって議論させていただきたいと考えているのですけれども、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(了承)

〇岩沢座長 具体的には8月以降になりますが、その間に議論を整理して、それにも時間が必要ですので、それを皆さんにお示しして、それを見ていく形で、改めて全体にわたって議論するという形にさせていただければと思っております。日程については、改めて事務局を通じて皆さんと御相談して、御都合が合うときにまた再度集まっていただくことにさせていただければと思っております。ですから、6月18日はとりあえず取りやめにさせていただいて、再度、別途の機会にまた集まることにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

(了承)

今日は、長い時間、どうもありがとうございました。